祝成人

－2000年 20歳（はたち）の扉－

広報 いずみざき 2000.2.1／No.390

はたちの門出

成人式 Part 1

２０００年を迎え初めての成人式が１月10日、農村環境改善センターを会場に行われ110名（男子49名・女子61名）が成人式を祝いました。

この日は、改正祝日法（通称・ハッピーマンデー法）施行により例年の15日から５日早い成人の日となり、会場には真新しいスーツに身を包んだ男性、色鮮やかな晴れ着姿の女性で埋まり、久しぶりに会う友人との再会を喜びました。

答辞を述べる小林裕久さん

あでやかﾓ

海上村長より一人ひとりに成人証書が授与されました

泉崎村成人該当者数と人口の推移

（成人該当者）（1月1日現在）

	計	人口
S60年	84	5,749
61	75	5,856
62	64	6,024
63	74	6,160
H元年	64	6,272
2	69	6,431
3	76	6,686
4	74	6,827
5	95	6,881
6	103	6,918
7	129	6,973
8	111	7,054
9	117	6,969
10	124	6,933
11	113	6,925
12	110	6,925

（泉崎村現住人口調査より）

成人式 Part 2

祝賀会

成人の日を迎えて

海上理

西暦２０００年の１月10日の今日。１０００年に一度というミレニアムの年にこの村で、成人式を迎えることが出来、大変幸せに思います。そして、今日という日まで、大きな愛情、時には厳しく導き続けてくれた両親に、心から感謝したいと思います。

さて、私は今日、「成人」という人生の大きな節目を迎え、その意味を考えてみました。

まず一つ目に、成人になることは、自分の〝自由な意思決定〟により行動できるようになることだと思います。そして、当然、その行動には大きな責任が伴ってきます。それは特に法律面で顕著です。犯罪を犯せば厳しい刑事的責任を負わなければなりません。契約を交わせばそれを確実に履行しなければなりません。そして選挙での自分の意思表明が社会を変えていくものになるのです。私はこのような成人としての責任を重く受け止め、自分の意思決定に自信を持って生きていきたいと思います。

そして、二つ目に、より一層、〝いたわる心〟というものを持って社会とかかわっていくことが求められると思います。高齢化社会がますます進む中、２０２０年には４人に１人が65歳以上という、極端に偏った人口構成になると言われています。そのような状況の中で、中心となり社会を担っていくことになるのはまさに、私達の世代なのです。もちろん、行政による福祉施設や財政的な援助の充実も必要不可欠でしょう。しかし、私達一人一人が、いたわりの心でもって接していくことがそれ以上に大切だと思うのです。

私は、大学進学のため、泉崎を離れて早くも約２年になろうとしています。去年の春、久しぶりに里帰りを果たした私を迎えてくれたのは、満開の桜の木々達でした。未熟な今日の私たちのように、まだ樹齢の浅い桜でしたが、村中に広がるピンクのカーテンに、都会生活で疲れた心が癒されるのを感じたのを覚えています。そして今日、改めて泉崎村を見渡した時、自分の故郷に大きな誇りを感じます。プロ野球も招致できる野球場、国体も開催された自転車競技場、何年も前からあるという太田川の〝ケアハウス泉崎〟、真新しい〝保健福祉センター〟といった福祉施設の存在。また近代様式の素敵な母校からは、楽しかった思い出が次々と思い起こされます。さらには、就職難の時代、壮大な工業地帯には、この村の豊かで輝く未来が創造されるのでした。村を離れて初めて、自分が育った村の素晴らしさとやさしさを感じています。

今、私は両親の元を離れることによって、その偉大さと、大切さを改めて実感しています。これからも、人生の先輩としていつまでも元気で私を見守って欲しいと思います。

最後に、私は今日の日を新たなスタートと位置付け、力一杯生きていこうと思います。

12月

定例議会報告

平成11年第4回（12月）定例会が、12月10日招集され、12月16日までの7日間の会期で行われました。

提出された議案は、条例改正及び補正予算など16件であります。

また、地方自治法第100条の規定による事務調査に関する決議が議会議員鈴木俊貞ほか8名により提出されました。

議案審議の結果は次のとおりです。また陳情書等6件は採択されました。

◇地方自治法第100条の規定による事前調査に関する決議について

国際健康科学大学及び設立出資金3億円の返還に関する特別調査委員会を設置すること。

◇職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

懲戒に関する地方公務員法第29条第2項を第4項に異動したため、条項の改正であります。

◇泉崎村諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に準じて、村の延滞金の割合について所要の改正であります。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国及び県の人事院勧告等の実施に基づき、村でも平成11年4月から平均0.28％の給与改定、0.3月分の期末手当の引下げと、育児休業等をしている職員の期末・勤勉手当の支給基準日について、所要の改正であります。

◇白河地方水道用水供給企業団規約の一部を改正する規約

白河市昭和町95番地より西郷村真船字芝原47番地11に事務所の移転により所要の改正であります。

◇西白河地方衛生処理一部事務組合規約の一部を改正する規約

伝染病予防法が廃止されたことに伴い、所要の改正であります。

◇平成11年度泉崎村一般会計補正予算（第4号）

補正により歳入歳出予算に、99、827千円を増額し、総額3、550、032千円となります。

◇平成11年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

補正により歳入歳出予算に、26、090千円を増額し、総額606、670千円となります。

◇平成11年度泉崎村水道事業会計補正予算（第3号）

補正により収益的支出予算から、173、747千円を減額し、収益的収入予算総額で719、197千円で、収益的支出予算から180、958千円を減額し、収益的支出予算総額で672、627千円、資本的収入予算から4、520千円を増額し、資本的収入予算総額で334、879千円、資本的支出予算に、18、890千円減額し、資本的支出予算総額で375、477千円となります。

◇平成11年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

補正により歳入歳出予算に、11、018千円を増額し、総額539、018千円となります。

◇平成11年度泉崎村墓地公苑造成事業特別会計補正予算（第2号）

造成事業費の債務負担行為額の変更であります。

◇平成11年度泉崎村病院事業会計補正予算（第2号）

補正により収益的収入予

◇議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に準じて、期末手当の支給割合について、所要の改正であります。

◇単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

育児休業期間の期末勤勉手当に関し所要の改正であります。

◇泉崎村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

泉崎村教育委員会の委員の任期満了に伴い教育委員任命の同意を求めることについては否決されました。

◇泉崎村議会委員会の条例を改正する条例

保健福祉課、環境保全課の設置に伴い、所要の改正であります。

◇泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員に次の方が選任されました。

〈選挙管理委員会委員〉

星　留男（新任）
踏瀬38番地

石塚　次男（新任）
下宿46番地1

菊地　金夫（新任）
堂ノ下7番地

兼子　行雄（新任）
下町53番地1

〈補充委員〉

渡辺　幸男（新任）
岩崎9番地

田崎　康水（新任）
瀬知房15番地

中野目好一（新任）
長峯1番地

佐川　博孝（新任）
愛宕町195番地

◇採択された陳情書

◎国立病院・療養所の存続と機能充実・強化に関する陳情

◎道路特定財源の堅持等についての陳情

◎瀬知房後地区の生活排水路の整備についての陳情

◎「県へ乳幼児医療費制度の助成年齢拡充、現物給付（窓口給付）の実現を求め、国に乳幼児医療費制度の確立を求める」意見書提出を求める陳情

◎小林自治組合地内の村道にかかる改修の陳情

◇採択された請願書

◎消費税率の当面3％への引き下げを求める意見書の提出についての請願書

泉崎村長選挙

投　票　日　平成12年２月27日(日)

投票時間　午前７時～午後８時

不在者投票　２月22日～２月26日

不在者投票場所
泉崎村役場選挙管理委員会事務室

忘れずに投票しましょう

泉崎村選挙管理委員会

選挙管理委員会委員改選される

平成11年12月22日をもって任期満了となった泉崎村選挙管理委員会が改選されました。

平成11年12月24日に委員会が開催され委員長に兼子行雄さん(一期)、同職務代理者に石塚次男さん(一期) が選任されました。

◆選挙管理委員

兼子 行雄（S22. 1.31生）大字関和久字下町53番地1
石塚 次男（S13. 2.19生）大字泉崎字下宿46番地1
星　留男（S 9. 8.30生）大字踏瀬字踏瀬38番地
菊地 金夫（S12.10.21生）大字北平山字堂ノ下7番地

※任期･･･平成11年12月23日から平成15年12月22日まで

アンケート

生活排水に対する意識を高めよう!!

昨年の10月30・31日の両日に行なわれた元気祭「環境コーナー」で、訪れた皆様の協力を得て環境に関するアンケート調査を実施しました。この調査は、住民の皆様に生活排水に対する意識を高めて頂く事を目的とし、また、今後の環境に関する行政施策の参考となるよう実施いたしました。

三年前の調査結果と比較し、生活排水の処理について考えていきましょう。

Q1 川(水辺)はどのような姿であってほしいですか?

①飲めるくらいきれいであってほしい。
②水遊びや水泳が出来るくらいきれいであってほしい。
③釣りや散歩の時、汚いと感じない程度にきれいであってほしい。
④もっと人工的な整備を施し、公園や遊歩道を水辺につくってほしい。
⑤様々な生物の生息する自然な水辺であってほしい。
⑥生活排水や雨水排水が流せれば汚くてもかまわない。
⑦その他
⑧無回答

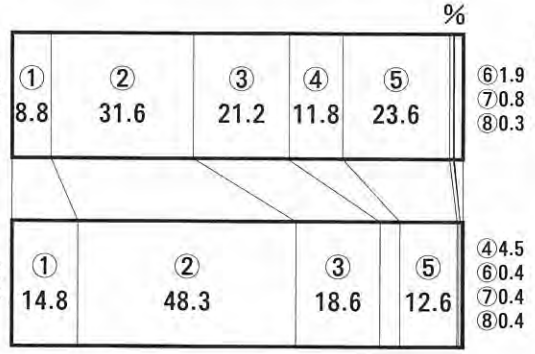

※②の回答が半数近くを占め、年々きれいな川への要望が高くなってきている。

Q2 川(水辺)の汚れは、その原因の一つとして生活排水の流入が考えられますが、あなたの家の排水状況は、どのようになっていますか?

①台所、浴槽等の生活排水は付近の水路に流している。
②合併浄化槽を設置している。
③農業集落排水事業や団地の合併浄化槽などで処理している。
④公共下水道が完備している。
⑤わからない。
⑥その他
⑦無回答

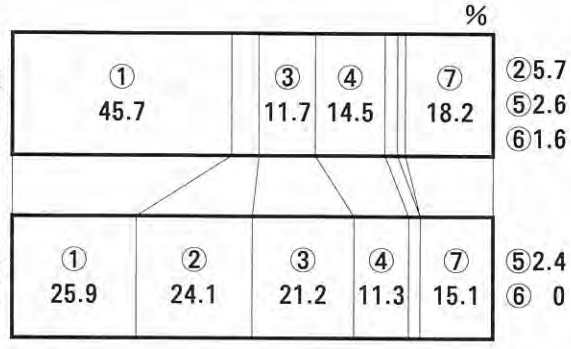

※③・④の回答で約30%を占めています。下水道等の加入により、生活排水の流入を防ぐことができます。

泉川

Q3 あなたの家庭での生活排水状況についてお聞きします。

(1)台所での調理くずや食べ残しをどうしていますか?

①特に気にしていない。
②三角コーナーや生ゴミ受けなどを置き、排水口に流さないようにしている。
③その他
④無回答

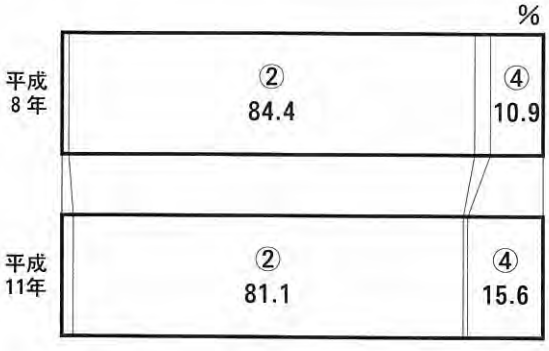

※②の回答が80%以上を占めています。これからも生ゴミ等を流さないよう心掛けましょう。

(2)油などで汚れた食器や鍋を洗うときはどうしていますか？

①拭き取らないでそのまま洗う。
②前もって拭き取ってから洗うようにしている。
③その他
④無回答

※②の回答が60％以上を占め、前回と比べ家庭から油を流さない努力が見られる。

(3)米のとぎ汁はどうしていますか？

①そのまま台所に流す。
②植木鉢や庭などにまくようにしている。
③その他
④無回答

※①の回答が60％以上占めているが、少しずつ米のとぎ汁をそのまま台所へ流す人が減ってきている。

阿武隈川

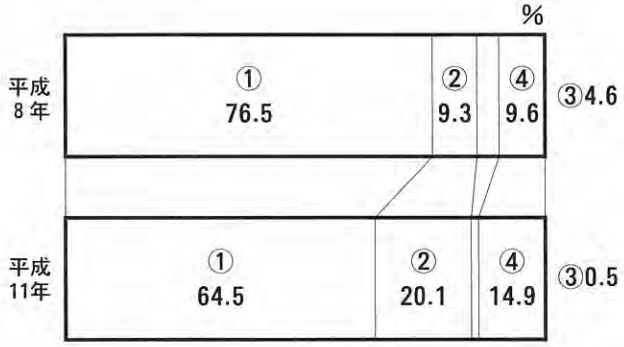

(4)使用した食用油を捨てる場合どうしていますか？

①そのまま台所に流す。
②紙や布にしみ込ませるか、市販の凝固剤などを使ってゴミとして出している。
③その他
④無回答

※②の回答が70％以上を占め、食用油をゴミとして処理する人が増えている。

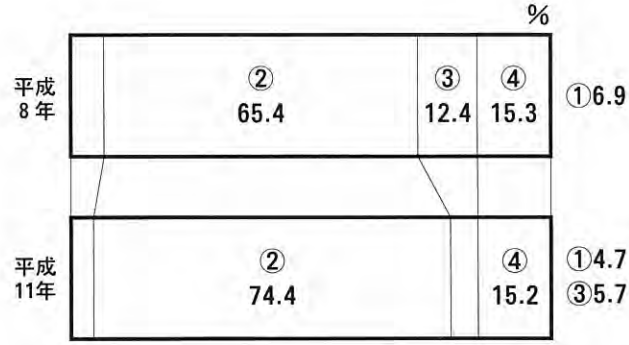

(5)お風呂のの残り湯はどうしていますか？

①そのまま捨てている。
②洗濯や散水などに利用している。
③その他
④無回答

※②の回答が半数近くを占め、お風呂の残り湯を有効活用する人が増えている。

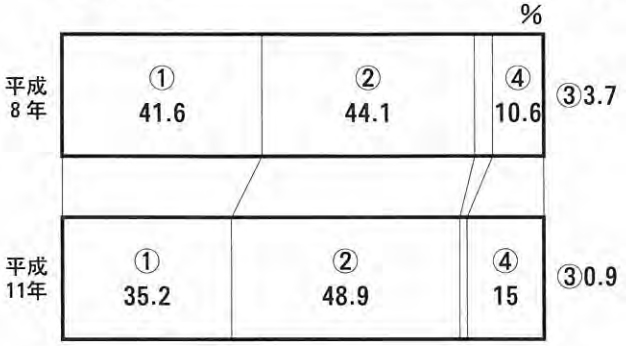

総括

三年前の結果と比較すると、川の水をきれいにしたいと望む人が増え、そのために家庭でできる生活排水対策を考え、実行する家庭が増えたと感じられます。

これからも一人でも多くの人が心掛け、身近な川からきれいにして行きたいものです。

泉崎村職員の給与状況

村職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院や県人事委員会の勧告及び他の市町村などの均衡を考慮しながら、村議会を経て条例で定めることになっています。
（ここに用いている数値は、平成十一年四月一日現在の「地方公務員給与実態調査」等を基にしています。）

1.人件費の状況

（平成10年度 普通会計決算統計）

住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率(B／A)
(11.3.31現在) 7,088人	3,748,344千円	104,956千円	754,867千円	20.1%

※人件費には、特別職に支給される報酬等も含まれます。

2.職員給与費の状況

（平成11年度 当初予算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当り給与費
		給料	職員手当	期末、勤勉手当	計（B）	
11年度	88人	330,822千円	42,829千円	158,755千円	532,406千円	6,050千円

3.平均年令および平均給料月額の状況

（平成11年4月1日現在）

区分	村	
	平均年令	平均給料月額
一般行政職	37.1歳	298,900円
技能労務職	46.0歳	297,000円
医療職	39.5歳	340,400円

4.初任給および学歴別・経験年数別平均給料月額の状況

（11.4.1 改定後）

区分		初任給	経験年数		
			2年	10年	20年
		円	円	円	円
一般行政職	大学卒	174,400	195,000	269,400	353,800
	高校卒	141,900	157,700	219,500	310,800
技能労務職	甲	154,800	175,100	225,800	293,600
	乙	139,000	154,800	206,100	275,700
医療職（三）	大学卒	200,900	219,600	280,400	352,500
	短大三卒	191,500	213,300	265,400	339,900

※技能　甲　自動車運転手等
〃　乙　調理員等

5.特別職の報酬等の状況

（11.4.1 改定後）

給料（報酬）月額						期末手当
給料	村長	783,000円	報酬	議長	311,000円	（支給割合）
	助役	590,000円		副議長	249,000円	6月期　1.6月分
	収入役	555,000円		議員	225,000円	12月期 1.65月分
						3月期 0.50月分
						計　3.75月分

6.職員手当の状況

職員には、国・県に準じて次のような手当が支給されています

期末勤勉手当	区分	6月期	12月期	3月期	計
	期末手当	1.6月分	1.65月分	0.5月分	3.75月分
	勤勉手当	0.6月分	0.6月分	—	1.2月分
退職手当	退職事由		自己都合		定年勧奨
	勤続　20年		21.00月分		28.875月分
	〃　25年		33.75月分		44.55 月分
	〃　35年		47.50月分		62.70 月分
	最高限度		60.00月分		62.70 月分
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な勤務、特殊な勤務に従事する職員に対して支給される手当 手当の種類　21種類 代表的な手当の名称　保母の特殊勤務手当 教育職員の　〃 医療職員の　〃				
時間外手当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給される手当				
扶養手当	配偶者16,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人までそれぞれ5,500円（ただし扶養親族でない配偶者がある場合にあってはそのうち1人について6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円）、その他1人につき2,000円、扶養親族のうち満16歳年度の初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家・借間	月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、100円～27,000円			
	自宅	3,500円（世帯主である者）			
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額。（5万1千円を越えるとき、その額と5万1千円との差額の1／2を5万1千円に加算した額			
	交通用具（車等）利用者	通勤距離に応じて2,000円～32,400円			

7.一般行政職の級別職員数

（平成11年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	主事	主事	主事	主査	課長補佐 主任主査	課長・主幹 課長補佐	課長	総務課長	
職員数	1人	13人	16人	10人	25人	6人	7人	1人	79人
構成比	1.3%	16.4%	20.2%	12.7%	31.6%	7.6%	8.9%	1.3%	100%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

第3子以上出産祝品贈呈式行われる

平成11年4月から9月までに第3子以上のお子さんが誕生されたみなさんへ、1月24日役場において出産祝品が贈呈されました。

該当となられた方々は次のとおりです。

すこやかな成長を願って

出産祝品該当者（対象:平成11年4月～平成11年9月生まれ）

保護者（住所）	第子	対象児童	性別	生年月日	保護者（住所）	第子	対象児童	性別	生年月日
金田賢治（前寄井）	3	笙磨（しょうま）	男	4.21	堀越勇次（前寄井）	4	愛由里（あゆり）	女	6.14
近藤達也（高屋）	3	康之（たいし）	男	5.2	岡部　裕（薬師堂）	5	翔空（かなた）	男	7.17
和久井真一（前寄井）	3	大成（たいせい）	男	5.26	有賀和広（外ノ入）	5	琢弥（たくや）	男	9.4
田崎寿之（新田東山）	3	真優（まゆ）	女	6.6	鈴木　一（中ノ内）	3	梨恵（りえ）	女	9.25

保育所入所児再募集!!

働くお母さんに変わって、子育ての手助けをします。どんなことでもお気軽にご相談ください。

◇対象　村内に住む保育に欠ける乳・幼児（10カ月ぐらい～就学前）

◇保育時間
平日＝午前7時30分～午後6時まで
土曜日＝午前7時30分～正午まで

◇保育料　前年度の所得税の課税額により決定します。

◇お問い合わせ
保育所☎53－3619
住民課☎53－2111

元気な子あつまれ～

泉崎消防団水防功労表彰受賞

平成12年1月4日県南建設事務所所長室において平成10年8月末に発生した豪雨災害における水防活動に対して、全国水防止管理団体連合会長より泉崎消防団が受賞し、伝達式が行われました。

消防団出初式

1月5日新春恒例の消防団出初式がトレーニングセンターで開催されました。

式に先立ち、村内一円消防車輌による防火パレードを実施し、村民の方々に予防消防・無火災を呼びかけました。

式では、大内忠夫県南振興局長をはじめ多くの来賓の方々が見守るなか、180名の消防団員は通常点検等を受け、村長より地域住民の安全確保・予防消防に積極的に取り組むよう訓示が述べられました。また、新入団員21名に団長より辞令が交付され、古沢由次さんが代表し宣誓を行いました。

辞令を受け、宣誓書を読み上げる新入団員

全国学生俳句大会入賞決まる

去る1月15日、第30回全国学生俳句大会の審査結果が発表され全国の小学校から10万通を越える応募があり、一小4年の菊地和平君が特別賞となるマルホ賞を受賞し、その他6名の児童が入選と佳作に選ばれました。

うれしさを
貯金しました
お年玉
（マルホ賞）
菊地　和平

入賞を喜ぶ児童と校長先生

クリスマス子供大会

サンタさんからプレゼントが

12月19日、中央公民館でクリスマス子供大会が行なわれ、参加した250人の子供達は、婦人学級あいあいくらぶや劇団ボロボロの演劇を鑑賞したり、クリスマスソングを合唱し、楽しいひとときを過ごしました。おわりに全員にプレゼントが贈られました。

だんごさし伝承歓会
～世代間交流事業～

華やかな色のだんごさしが出来ました

去る1月8日㈯、中央公民館の世代間交流事業として、江戸時代から伝わる小正月の飾り「だんごさし」作りが行なわれ、ゆずりは学級とこども体験くらぶから34名が参加しました。

子供達は、おばあちゃん達に作り方を教えてもらいながら、思い思いの飾りつけをし、華やかなだんごさしを作り上げていました。

今年の無病息災を願う

無病息災を願って
火がつけられました

去る1月15日㈯、いちょうの会の皆さんによる「とうやんぼう（どんどん焼き）」がさつき公園駐車場で行われました。

100名の方が持ち寄ったお正月の飾りやだるまなどに火がつけられ、無病息災を祈願しました。

また、集まった人には、とん汁やおきで焼いた餅がふるまわれました。

『手作りのテーブル』ありがとうございました

この度泉崎村児童館のグランドに素敵な手づくりのテーブルがお目見えしました。

プレゼントしてくださいました方々は村主催事業のひとつである「青年教室」の皆さんです。

材料は電線の糸巻き芯を使用し明るい色合いのパステルカラーで作りあげられたテーブルで手づくりの温もりが伝わってきました。

思いがけないプレゼントに児童館の子供たちも大喜び！本当にありがとうございました。大切に使わせていただきます。（泉崎村児童館）

手づくりのテーブルに子供たちは大喜び

ふくしまマナビィネットリニューアルオープン！

福島県生涯学習情報提供システム「ふくしまマナビィネット」がインターネットのホームページとして生まれ変わりました。

ふくしまマナビィネットで、検索できる情報には、福島県内の施設、イベント、各種団体・グループ、指導者、視聴覚教材、資格、民間教育団体等があります。

また、アンケート、質問箱、バーチャル展示会、地域紹介などの機能もありますので、ぜひアクセスしてください。

なお、インターネットを出来る環境をお持ちでない方のために、中央公民館では、自由に生涯学習情報の検索、閲覧が出来るようにパソコンを設置いたしましたので、ぜひご利用ください。

ふくしまマナビィネット
ホームページアドレス
http://sgaku.fks.ed.jp/

◆中央公民館のパソコン利用時間
平日AM8:30～PM5:00
◆お問い合わせ
中央公民館☎53－2258

お知らせ

■思春期メンタルヘルス講演会

◇日時
平成12年2月10日㈭
午後2時～3時30分
◇場所
「ホテルサンルート白河」
(JR新白河駅前)
◇テーマ
「親子で考える思春期」
◇講師
認定臨床心理士・スクールカウンセラー
渡部　純夫　氏
◇講演料
無料
◇主催
福島県県南保健所・福島県精神保健福祉協会県南支部
◇問い合わせ先　健康企画課☎0248-22-5441

■住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

1、返済期間の延長(最長10年)
2、元金据置期間の設定(最長3年)
3、元金据置期間中の金利引下げ

お取扱い期間は、平成13年3月末までです。詳細については、住宅金融公庫東北支店(☎022-227-5003)又はご返済中の金融機関の相談コーナーまで。

■無料交通事故相談　～交通事故でお困りの方へ～

◇相談日
㈪～㈮(祝祭日を除く)
午前9時～正午
午後1時～午後4時40分
※専門の相談員が親身になって相談に応じます
◇弁護士相談日
毎週㈭午後1時～午後4時
(予約制・相談無料)
◇電話での相談も受け付けします。
☎024-521-1295
社団法人日本損害保険協会・福島自動車保険請求相談センター

■2月は「省エネルギー月間」です!!

◇家庭では、年間約15、000円(一世帯あたり)の節約が可能です。
◇オフィスでは、年間約140、000円(オフィス床面積1、000㎡あたり)の節約が可能です。

◆省エネ活動とは?

＊暖房中の室温は20℃以下に設定を!
＊不必要なテレビのつけっ放しを控えましょう!
＊電気製品の主電源が入りっ放しになっていませんか?
＊冷蔵庫に物を詰めすぎていませんか?
＊照明はこまめに消灯を!
＊駐停車時にアイドリングストップを!

ここに上げたのは一部ですが、常に心掛けて下さい。
～泉崎村役場環境保全課～

■特定疾患更新手続きのお知らせ

現在の特定疾患医療受給者証は、承認期間が平成12年3月31日までとなっています。

◆更新申請

◇受付期間　平成12年2月1日㈫～3月31日㈮まで
◇受付場所　県南保健所または棚倉支所
◇提出書類
①特定疾患治療研究事業対象患者承認申請書
②特定疾患病状報告書
(劇症肝炎、重症急性膵炎の方は、当該臨床調査個人票及び臨床調査個人票の研究利用についての同意書)
③住民票または医療保険証の写し

◆重症患者更新申請

更新申請と同時に保健所へ次の書類を提出してください。
①重症患者認定申請書
②診断書、障害年金証書(1級)の写しまたは身体障害者手帳(1級・2級)の写しのうちいずれか1つ
◇持参品　身体障害者手帳
◇問い合わせ
相談判定課(☎024-521-7649)

■肢体不自由者巡回相談会

◇日時　2月29日㈫　午後1時～3時30分
◇会場　白河市老人福祉センター

■工場・事業所等の皆さまへ

・小型焼却炉設置に届出を
・現在使用者も必要です

ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年1月15日から施行されました。

この法律により、火床面積(炉の床面積)が0.5㎡以上または焼却能力が1時間あたり50kg以上の廃棄物焼却炉を設置する際には、設置工事着手の60日前までに「設置届出」が必要になります。また、このような施設を現在使用している場合には、法律の施行日から30日以内に「使用届出」が必要です。

これらの届出をしない場合には、罰則が科せられる場合もありますので注意してください。

◇問い合わせ　県南地方振興局　商工県民部環境課☎23-1420

【優秀賞】 祖父

白河高校一年　大野晃平

僕の家には、八十歳を越える祖父がいる。近頃は歳のせいか一人で立つことさえままならず、近くのものに掴まったり、誰かが支えてやらなければならない。うまく足が上がらず、半分足を引きずるような格好で歩く。そのため歩く速度も非常に遅く、自室と居間を往復するだけでも大仕事である。

そんな祖父にいつも付き添っているのが、祖母だ。祖母は祖父の行く先々について回り、祖父の世話をやく。「そこまですることはない。」と母が言っても、ついて行くのをやめようとしない。それが祖母にとっての「当然」であり、祖父にとっての「当然」だからだと思う。祖父は祖母を「おう。」と呼び、それが聞こえると祖母は飛んで行く。祖母が休んでいる姿などほとんど見たことがない。寝ている時さえ起こされ、祖父がトイレに行く連れをする。しかし、それはけっして強制されてやっているのではない。休もうと思えば休めるのに、祖父の世話をし、家事をこなし、畑を耕す。口では文句を言いながらも進んで体を動かしている。働くことが祖母の人生そのものであり、生きている証なのだと思う。祖父がいなくなったり、自分が働けなくなったりしたら、祖母は何を生きがいに生きてゆくのだろう。そんな祖母に、祖父はねぎらいの言葉一つかけたことがない。そんな横柄な祖父の面倒をよくあれだけ見れるものだと感心してしまう。逆に言えば、そういう祖母の態度が今の祖父をつくってしまったのかもしれない。

祖父は、僕に何かを頼む時も全て命令口調で、しかも話す時にはいつも入れ歯が外れてしまい、あごの筋肉も弱っているため、何を言っているのか、ほとんど聞き取ることができない。聞き返しても耳が遠いから、なかなかわかってもらえない。結局自分なりに行動してみて、それに対する祖父の反応で要求に応じていくほかない。祖父もかなりじれったいだろうが、僕も相手をするだけで疲れてしまう。昔のもっとしっかりしていた頃の祖父を思い出すとさみしくなるので、努めて思い出さないようにしている。この間、昔撮ったビデオを見ていたら、顔いっぱいに笑っている元気な祖父が映っていて、何だか現在の祖父が痛々しくて、つらくなってしまった。しかし、八十を過ぎてぼけてもいなければ、寝たきりでもなく、普通のやりとりができるというのは、まだ幸せなのかもしれない。祖父と同じぐらいの歳でぼけてしまったり、寝たきりになったりしている人はたくさんいるし、家族と暮らせず、老人ホームに入っている人たちだって大勢いるだろう。正直、祖父をうとましく思うこともあるが、それは普通の生活ができる祖父だからこそ、持てる感情なのだと思う。子供よりも子供のような祖父だが、これからも気を長くしてつき合っていきたいと思う。

※この作品は、中学３年生のときに書いたものです。

Let's enjoy speaking English!

Where are you going?
（どこへ行くのですか?）

マイ・ヴァレンタイン

「どこへ行くの？」という意味です。ひとつひとつのことばを短く切って言わないで、一息に言えるようにしましょう。
" Where are you going?" と聞かれた時の答え方は "To school." （学校へ行くんだよ）となります。

「佐藤さんちのゲラゲラ英会話」（ぼ～ぐなん）

国保 ここがしりたい

保険証を大切に…

保険証（国民健康保険被保険者証）は、国保に加入していることを証明するとともに、お医者さんにかかるときの受診券になります。大切にとりあつかってくださいね。

保険証のあつかいかた

保険証のあつかいかた

保険証は必ず手元に保管しよう

1

新しく保険証をもらったときは，記載事項に間違いがないか確認しましょう。間違いがあったらすみやかに届け出ましょう。

2

受診するときには，必ず病院の窓口へ提出しましょう。

3

保険証の貸し借りは禁じられています。

4

なくしたり，よごれて使えなくなったときは担当窓口に届け出て再発行の手続きをしましょう。

5

会社に勤めたり，他地域へ転出する場合は，ただちに保険証を返しましょう。

6

有効期限が切れたり，コピーした保険証は使用できません。

◇保険証がもう一枚必要なとき

保険証は、一世帯に一枚が原則です。しかし、家族の中で長期の出張や修学のために一時的に他の市町村に住む人がある場合には、申請によりもう一枚保険証が交付されます。

年金の泉

Q1. 将来年金は崩壊するなど、マスコミなどではいわれていますが、本当のところはどうなのでしょう？

最近は新聞紙上や雑誌などで、「公的年金制度は高齢化を迎え崩壊し、将来年金は受け取ることができなくなる。」との論調が見受けられますが、これは誤りと言わざるをえません。
確かに高齢化の問題は年金にとって大きな問題ではあります。しかし、高齢化社会が到来することはすでにある程度予測済みで、過去において年金制度はそれに対応し、さまざまな改正をしてきました。
また、５年に一度はその予測を見直して、年金制度の方向修正をする「財政再計算」が法律によって義務づけられ、年金制度が崩壊することのないよう、絶えず、制度を見直すことによって、今後とも安定した制度運営が可能であると考えています。

Q2. 個人年金に加入しているので、国民年金は納めなくてもいいのではないでしょうか？

国民年金と個人年金は名称は同じ「年金」ですが、それぞれの役割には大きな違いがあります。
国民年金の老齢基礎年金は老後の生活費の基礎部分をまかなうもので、将来とも値打ちは変わりません。
個人年金は国民年金プラスアルファのゆとりとして考えてください。
国民年金などの公的年金と生命保険会社の個人年金などの大きな違いは、年金額の実質価格を保障する年金額の改定があるかないかです。

◇お問い合わせ　役場住民課（☎53-2111）

あなたも『うつくしま未来博』に参加してみませんか？

平成13年（2001年）７月７日㈯より開催される、「うつくしま未来博」イベントステージに参加される皆さんを大募集しています。参加のジャンルは、合唱・楽器演奏・郷土芸能・ダンス・マジック・などイベントとしてステージで行えるものなら何でも結構です。ご応募お待ちしています。

【応募要項】

名称……ジャパンエキスポ　イン　福島2001　うつくしま未来博
会期……平成13年（2001年）７月７日㈯～９月30日㈰
会場……須賀川テクニカルリサーチガーデン用地内
　　須賀川の市内より東南に約10kmの福島空港隣接地
主催……うつくしま未来博協会
応募資格…福島県内にお住まいの方であれば年齢、性別を問わず、
　　個人、グループ、地域での参加と参加の形態は何でも結構です。

参加プログラム　その他

暮らしの知恵袋館

昔ながらの暮らしの知恵
代々伝えられてきたことわざ
懐かしい生活の写真等
皆さんのお知恵をお貸し下さい。

水のある風景 フォトコンテスト

心に残る四季、
未来に伝えるうつくしま等、
優秀作品には、金賞・副賞!!

◆応募方法・期間等お問い合せ先は…◇イベントステージ＝うつくしま未来博協会☎024-521-9724
◇暮らしの知恵袋館＝「くらしの知恵募集」事務局☎124-531-0480
◇フォトコンテスト＝「水のある風景」フォトコンテスト事務局☎024-526-6333

2月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	5	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

きめられた袋で、きめられた場所へ

- 燃えるごみ（生ごみ、紙くず、新聞、雑誌等）
- 燃えないごみ（陶器、コップ、ガラス等）
- 資源ごみ（かん類、びん類、ペットボトル）
- 粗大ごみ収集

＜お問い合わせ＞
役場住民課
☎53－2111

いずみざき四季の野草・・・100

カゲツ（ベンケイソウ科）

南アフリカ、熱帯アフリカ原産の多肉植物。冬に花が咲き、低木ではあるが、花が白色・淡桃色と大変きれいなのでのせてみた。学名では、ベンケイソウ科のクラッスラー属になる。植物園では、カゲツというよりは、金のなる木・成金草として売られている。挿木によって簡単に繁殖させることができるが、管理の仕方によって、花を咲かせることがむずかしい。

川柳　村民の文芸（ペンクラブ）

ばあちゃんの手を引く孫の歩道橋　磯貝　吉穂
遠い日をたぐれば廻る走馬燈　井上　美江
豊作が裏目に出ての低価格　大塚いさお
この坂を越せば待ってる青い鳥　大塚　良子
燃え盡きた筈の火種がまだ熾る　小山田吉光
納得の行くまで無駄骨折って見る　菊地美津子
ポケベルに振り回されて今日も生き　久保木タヨ
不況風波調を変えておそい来る　小林　ケイ
健康は我が人生を豊かにし　菅原とみ子
無人駅風に聴いてる詩ごころ　田崎久三郎
八十の春洗脳の日に当たる　円谷苔泉子
さかづきを受けて返して夜が更ける　広瀬　香州
一歩ひき身構えている処世術　広瀬　紫江
定年のない八十の割烹着　穂積カツヨ
ひたむきに生きて悔ない足の裏　松山　虚舟
一病を得て人生を長く生き　矢部津代子

2月

当番医

2／6(日)・・・まるやま歯科医院
（白河市）　☎23－9146
2／11(金)・・水野谷歯科医院
（中島村）　☎52－3933
2／13(日)・・三森歯科医院
（白河市）　☎23－2401
2／20(日)・・本柳歯科医院
（泉崎村）　☎53－5030
2／27(日)・・山本歯科医院
（白河市）　☎24－2888

午前10時～午後4時まで

◇お問い合わせ
白河歯科医師会事務局
岩谷歯科医院内
矢吹町中町230　TEL42-4363

納期

◇2月29日(火)
国民年金　2月分

◎納税の際には便利な口座振替を利用しましょう。

下記の金融機関の窓口をご利用下さい。

[金融機関]　白河農協川崎支所・関平支所、東邦銀行、常陽銀行、福島銀行、白河信用金庫、郵便局等

◇お問い合わせ
泉崎村役場税務課・住民課
☎0248－53－2111

けんしん

日時（受付時間）	種　目	場　所	対　象
2日(水) 13:30～14:00	3カ月児健診	村立病院	平成11年10月生まれ
8日(火) 9:30～10:00	1歳児 2歳児 健康相談	保健センター	平成11年1～2月 平成10年1～2月生まれ
9日(水) 13:00～14:00	育児サロン	保健センター	どなたでも参加できます
15日(火) 13:00～13:30	2歳6カ月児歯科検診	保健センター	平成9年7月～9年9月生まれ
23日(水) 13:00～13:30	6・7・8カ月児健診	保健センター	平成11年6月～11年8月生まれ
25日(金) 9:30～10:00	2カ月児健康相談	保健センター	平成11年12月生まれ

◇お問い合わせ
保健福祉課
☎54－1333
泉崎村立病院
☎53－2415

うちの赤ちゃん 115

松山京右（きょうすけ）くん　富継・祥子さんの長男　H11年2月19日生

2月の行事

―中央公民館―
（☎53－2258）

2(水) 「21世紀に残したい我が家の味」研修会
20(日) 世界の料理まつり
25(金) 高砂学級・ゆずりは学級
26(土) こども体験くらぶ

うちの赤ちゃん大募集

うちの赤ちゃんのコーナーでは、皆様からの応募をお待ちしております。
2歳未満のお子さんを対象とし受付順に掲載致します。役場総務課までご応募ください。

―保育所―
（☎53－3619）

1(火) 安全点検日（室内）
3(木) こども豆まき会（なかよしクラブ参加）
10(木) ケアハウスとの交流会・お弁当の日
15(火) 避難訓練（地震）
23(水) 身体測定日
24(木) 新入児入所説明会・お弁当の日

―児童館―
（☎53－3635）

3(木) 節分豆まき会
4(金) 環境安全点検日
17(木) 誕生会
18(金) 一日入館日（新年度説明会）
24(木) 避難訓練

―幼稚園―
（☎53－2810）

3(金) 保育参観及び家庭教育学級
7(月) なわとび記録会
8(火)～10(木) 身体測定（年中）
18(金) 平成12年度入園予定児一日入園
29(火) 避難訓練

―泉崎一小―
（☎53－2713）

3(木)・4(金) 学力テスト
19(土) なわとび大会
20(日) 第126回創立記念日
25(金) 新入学児一日入学
29(火) 授業参観日

―泉崎二小―
（☎53－2233）

1(火)～2(水) 集団宿泊学習（5年生）
8(火) 校内なわとび大会
15(火) 学力テスト（算）
16(水) 学力テスト（国）
23(水) クラブ活動発表会
25(金) 新入生一日入学

―泉崎中学校―
（☎53－2412）

3(木)～5(土) 期末テスト（3年）
9(水) 新入生保護者会
15(火) 諸経費引き落とし日
17(木) 授業参観・保護者会
生徒貯金日
21(月)～23(水) 期末テスト（1年・2年）
28(月) 生徒会総会

おいわい

新郎・新婦	住所
荒井 好勝さん	北平山字前屋
祥子さん	敷148番地
中村 秀隆さん	関和久字新六
恭子さん	21番地2
安江 利彰さん	泉崎字行屋22
久美子さん	番地2

おめでた

お子様名	父母名
泉崎字梅木平251番地1 中畑 匡貴（まさき）くん	公義・二美
関和久字八雲神社18番地2 田子 綾乃（あやの）ちゃん	義孝・きよ子
関和久字中宿108番地3 溝井 萌（もえ）ちゃん	正人・貴子
泉崎字舘66番地 澤田 瑛司（えいじ）くん	英俊・優子

おくやみ

北平山字堂ノ下46番地 水野谷 克一さん	62才
関和久字瀬知房後50番地 鈴木 兵一郎さん	79才
泉崎字長峯1番地 野崎 吉一さん	79才
泉崎字柄内7番地 本柳 修一さん	53才
泉崎字下宿50番地 石塚 忠信さん	64才
踏瀬字踏瀬6番地 石川 康男さん	69才
泉崎字谷地久保37番地1 邊見 喜一さん	26才

<村のうごき>

	人口	人口	合計	世帯数
（12月1日現在）	男 3,422人	女 3,510人	6,932人	1,751戸
（1月1日現在）	男 3,416人	女 3,509人	6,925人	1,752戸

発行・編集　泉崎村役場総務課　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2　☎0248－53－2111
印刷　野木印刷所
平成12年2月1日